

平成23年第11回定例会一般質問通告書

通告1番	三浦清人議員
質問方式	一問一答方式
質問事項	震災後の復旧、復興について
質問の相手	町長
質問の要旨	①仮設住宅の建設場所選定の経緯と入居状況について ②町道、農道の復旧（改修）状況について ③漁業再開に向けての取り組みについて ④新しい防災計画の策定について ⑤歌津総合支所の機能と役割について
通告2番	山内孝樹議員
質問方式	総括質問方式
質問事項	復興に向けたコミュニティの構築とアクセス道について
質問の相手	町長
質問の要旨	震災6ヶ月を迎えることになるが、復興に向け応急仮設住宅、また、自ら居住確保の生活と共に、それぞれ自立の一步を踏みはじめたが、震災により当町の各地区が分散され従来のコミュニティが図られない状態に置かれることとなった。各地区毎にコミュニティを図るための集会所等も設置されたが、新たなコミュニティの構築をどのように進めていくのか、また、今回の震災により最たる主要路ともなった各農道、町道を有事の際における救急体制の充実として各幹線道へと結ばれるアクセス道としての取り組みの考えを町長に伺う。
通告3番	菅原辰雄議員
質問方式	総括質問方式
質問事項	公営住宅建設について
質問の相手	町長

質問の要旨

東日本大地震津波被害から半年が経過し、集団避難所も閉鎖、仮設住宅建設、入居も計画どおり進んでいる。そのような中で、早くも仮設住宅退去後の住まいについて、不安の声が多く聞かれる。町づくり計画の中で公営住宅建設が切望される。公営住宅建設には豊富な地元産木材を活用し、地元の職人により建設するべきと考える。早期にそれらの体制づくりを始め、被災した人々の不安を払拭し希望のもてる町づくりを進めるべきと考えるが、町長の考えを伺う。

通告 4 番

質問方式

質問事項

質問の相手

質問の要旨

千葉伸孝議員

一問一答方式

復興再建の町の取り組みについて

町長

①復興住宅や公営住宅の建設について

仮設の建設は公共用地が基本で、限られた場所しかなく苦慮の末、民間用地への移行が余儀なくなり、建設入居の遅延をまねく結果となった。

9月に決定する「復興計画」により、復興住宅建設の方向性が示される。早期に仮設から復興住宅への移転を、町長は時期を含め、どのような構想で今後進めていくのか。

②JR気仙沼線の今後について

気仙沼線は、戸倉地区から気仙沼市まで津波により寸断された。JR気仙沼線の再建を町長はどう考えているのか。

③第一次産業の再構築について

今回の「東日本大震災」による津波、福島原発の放射能被害により、第一次産業の漁業は壊滅的な被害となり、林業・農業のみならず、肥育牛・酪農などは放射能の風評被害も重なり、全てが大被害を受けた。

町として漁港や海域の整備・再生は、国の予算も付き少しずつ進んでいるものの、町としてのそれ以外の第一次産業の支援対策をどう考えているのか。

通告5番
質問方式
1件目
質問事項
質問の相手
質問の要旨

大 瀧 りう子 議員
一問一答方式

学校給食の充実を
町長

3月11日の震災以来、児童生徒の環境は大きく変化している。肉親や友達との別れ、今まで慣れ親しんでいた住居や地域がなくなり、大きな心の傷を負っている。

5月10日には学校が再開され、学校給食も再開されている。最初はパンと牛乳・ヨーグルトだけであったが、6月からは支援団体から一品おかずの提供があつて現在に至っている。

8月29日からは米飯給食も実施され、子供たちに心の安定と健康を取り戻すことができていると考える。

しかし、現在の給食センターは狭隘で滅菌施設もなく、自前での温かい給食を提供するには困難である。

支援団体からのおかずの提供も今年度いっぱいと言っている。被災前の完全給食を実施するために次の点を伺う。

- ①現在の給食センターを増築、改修する考えは。
- ②町の復興計画に学校給食を自校方式にする考えは。
- ③給食費の軽減措置は。

2件目
質問事項
質問の相手
質問の要旨

改定介護保険制度について
町長

6月15日、改定介護保険法が成立した。

介護保険制度が施行されて10年、「保険あつて介護なし」と言われるように、高すぎる保険料、利用者負担、介護認定で利用できる介護制限など問題が多い中での改定である。

今回の改定介護保険制度は約10項目の改定内容となっていて、市町村の役割がこれまで以上に問われる内容となっている。次の点を伺う。

- ①3月11日以降の介護保険利用者の実態は。
- ②介護予防、日常生活支援に「総合事業」が認められるが実施する予定か。
- ③町独自の低所得者への利用料軽減の考えは。

通告 6 番
質問方式
質問事項
質問の相手
質問の要旨

山 内 昇 一 議員

総括質問方式

大震災・確かな復興を目指し、力強く前進を
町長

本町は、甚大な被害の大震災から早や6ヶ月を経過した。半年経った現在、被災者の町民は集落形成が分散されたが、不自由な避難所から先月の8月まで仮設住宅に入居し、自立生活に移行した。

現在もガレキや荒廃した町の様相であるが、震災直後から連日、自衛隊の協力、数多くの外国から、また、未だに全国からのボランティアの方々から応援、支援活動を頂いている。混沌とした中にも温かい支援活動に支えられ、町民の深い絆のもと、復旧活動の光は確実に明るく見えてきたようです。新しい町の再生には復旧・復興策を無理でも同時進行が急務です。苦しみ、疲れた町民の心に活力と希望を与える施策には、基幹産業の早期復帰が重要で特に本町の主力、漁業をはじめとする、農林水産業の再生がキーポイントである。結果として町民の生活が成り立ち、町の形成に結びつき、また、町外への避難者、仮設居住者も戻ってくると信じます。そのためには、町民に安心な高台居住地の構築を確保し、提供することが重要課題である。将来的には町の発展に繋がると思うが、その考えはどうか。以下の点について伺う。

入谷地区の場合として大震災に基づく許認可を受け、松笠屋敷付近の町有林、住宅団地造成の活用策と、この団地に南三陸材利用による町営住宅を建築し林業関連雇用と林業振興を図る施策について伺う。

通告 7 番
質問方式
1 件目
質問事項
質問の相手

鈴 木 春 光 議員

一問一答方式

ライフラインの復興課題について
町長

質問の要旨 3月11日、突然の巨大地震と大津波は町市街地を壊滅状態にした。多数の死者と行方不明者も出てしまった。道路、電気水道、通信等のライフラインも寸断され想像を絶する未曾有の大災害となった。あの時から6ヶ月（半年）、復旧復興へと進んでいるものの、時間と日数がかかり過ぎていることも事実である。復興へ向けて欠かせない課題であり、次のことについて町長の考えを伺う。

- ①水道水源地の設置場所は。
- ②変電所の位置の変更の働きかけは。
- ③道路整備新設対応策は。

2件目

質問事項 宅地造成に町有財産の山を活かせないか。

質問の相手 町長

質問の要旨 仮設住宅への入居期限は2年であり、早急な宅地造成が必要である。町内各地域に町有財産である山林が多くあり、宅地造成を町有財産の山林原野等から始められないか町長の考えを伺う。

3件目

質問事項 震災犠牲者の慰霊の塔、癒やしの公園を造れないか。

質問の相手 町長

質問の要旨 震災犠牲者慰霊の安住の丘、慰霊の塔、癒やし公園を後世に残すべきと思いますが町長の考えは。

通告8番 高橋兼次議員

質問方式 一問一答方式

質問事項 災害復旧の状況と今後について

質問の相手 町長

- 質問の要旨
- ①仮設住宅は一部を残し、8月末で完成し入居が終えているが、被災入居者の生活環境と自立に向けての町の支援策を伺う。
 - ②震災から半年が過ぎた今、なお進まぬガレキ処理について、今後の見通しは。
 - ③漁港の整備と海浜センターの復旧について町長の考えは。
 - ④危機管理マニュアルの検証と改善は。